

特定個人情報保護委員会（第59回）議事概要

- 1 日時：平成27年9月28日（月）16：00～17：00
- 2 場所：特定個人情報保護委員会委員会室（三会堂ビル8階）
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、手塚委員、加藤委員
其田事務局長、松元総務課長

4 議事の概要

- (1) 議題1：「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）の一部を改正する件（告示案）」について事務局から、パブリックコメントにおいて寄せられた意見及び回答（案）について説明があった。

ガイドライン改正に係る告示（案）について原案のとおり決定され、公布の進めるとともに、パブリックコメントの結果を公表することとなった。

- (2) 議題2：特別給付金・特別弔慰金に関する事務全項目評価書について事務局から、特定個人情報保護評価指針に定める「審査の観点」及び「審査の観点における主な考慮事項」に基づき、特別給付金・特別弔慰金に関する事務全項目評価書の特定個人情報保護評価指針への適合性及び妥当性について審査した結果について説明があった。

嶋田委員から、「自己点検・監査について具体的に記載されていて良い」という旨の発言があった。

本評価書について承認され、厚生労働省に対し、評価書が承認された旨及び承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等について通知することとなった。

- (3) 議題3：農業者年金業務等に関する事務全項目評価書について

事務局から、特定個人情報保護評価指針に定める「審査の観点」及び「審査の観点における主な考慮事項」に基づき、農業者年金業務等に関する事務全項目評価書の特定個人情報保護評価指針への適合性及び妥当性について審査した結果について説明があった。

加藤委員から、「評価書の記載のうち、特に電子媒体の受渡しについて、ヒューマンエラーのないよう対応いただくよう伝えてほしい」という旨の発言があった。

本評価書について承認され、独立行政法人農業者年金基金に対し、評価書が承認された旨及び承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等について通知することとなった。

- (4) 議題4：その他について

事務局から、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「独立行政法人日本学生支援機構法による学資の貸与に関する事務」及び日本私立学校振興・共済事業団が実施する「日本私立学校振興・共済事業団における公的年金業務等に関する事務」における特定個人情報保護評価の実施時期に係る協議について説明があった。

阿部委員から、「今後評価を行う事務については、評価書案の作成から当委員会による承認までの期間が限られてくると見込まれることから、評価実施機関に対して注意喚起されたい」という旨の発言があった。

本協議について了承され、独立行政法人日本学生支援機構及び日本私立学校振興・共済事業団に対し、了承された旨を通知することとなった。

事務局から、第45回、第46回及び第47回委員会の議事概要案について説明があった。原案のとおり了承され、ホームページに掲載することとなった。

事務局から、第41回委員会で決定された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第十四号に基づき同条第七号に準ずるものとして定める特定個人情報の提供に関する規則」について、公布された旨の報告があった。また、第57回委員会で決定された告示（「独立行政法人等及び地方公共団体等における特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について」及び「事業者における特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について」）が官報に掲載された旨、並びに通知（「行政機関における特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について」）を各行政機関に発出した旨、報告があった。

以上